

H3 ロケット 8 号機対策本部の設置について

令和 7 年 1 2 月 2 2 日
文 部 科 学 大 臣 決 定
(令和 8 年 4 月 23 日一部改訂)

H3 ロケット 8 号機対策本部を次のとおり設置する。

記

1. 目的

H3 ロケット 8 号機対策本部（以下「本部」という。）は、文部科学省が基幹ロケットの開発を所管する立場から、打上げ失敗の原因を早急に把握するとともに、その対策の検討を行うことを目的とする。

2. 本部の構成は次のとおりとする。

本部長	小林	文部科学副大臣
本部長代理	清水	文部科学大臣政務官
	坂本	研究開発局長
	古田	大臣官房審議官（研究開発局担当）
	嶋崎	研究開発局開発企画課長
	梅原	研究開発局宇宙開発利用課長
	田淵	研究開発局宇宙開発利用課宇宙科学 技術推進企画官

3. その他

- ・本部の事務は、研究開発局宇宙開発利用課において処理する。
- ・本部長がやむを得ない事情により出席が困難な場合には、本部長代理がその職務を代理する。
- ・本対策本部はオンラインにて開催する。